令和6年度各所修繕費要求単価

令和5年8月8日 国営保第11号

この単価は、各省各庁の施設管理者が庁舎の各所修繕に必要な営繕工事費の概算要求額を算出するための単価として作成した基準です。

利用にあたっては、国土交通省ホームページのリンク・著作権・免責事項に関する利用ルール (http://www.mlit.go.jp/link.html) をご確認ください。

国土交通省大臣官房官庁営繕部

技術基準トップページはこちら (関連する基準の確認など)

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html

令和6年度各所修繕費要求単価

令和6年度各所修繕費要求単価は、標準的な官庁施設において、各所修繕に 必要とする年間の費用を施設の経過年数ごとに算定している。

令和6年度各所修繕費要求単価は、次のとおりとする。

令和6年度各所修繕費要求単価

(円/m²・年)

経過年数	面積	
	6,000 ㎡未満	6,000 ㎡以上
1年以上~ 6年未満	2 5 6	2 5 3
6年以上~11年未満	6 2 5	5 1 4
11年以上~16年未満	913	8 2 0
16年以上~21年未満	1, 165	1, 014
21年以上~26年未満	7 8 6	7 1 4
26年以上~31年未満	1, 134	8 2 2
31年以上~36年未満	803	683
36年以上~41年未満	783	6 6 3
41年以上~46年未満	8 1 4	7 4 2
46年以上~51年未満	1, 333	983
51年以上~56年未満	9 5 5	8 3 2
56年以上~61年未満	8 5 6	7 6 6
61年以上	1, 046	8 8 2

- (注) 1 本表は、庁舎(非木造)に適用する。
 - 2 本表は、消費税相当分を除く建物延べ面積1 m³当たりの年間 各所修繕費要求単価を示している。
 - 3 「面積」の区分は、建物 1 棟の延べ面積で判定することとする。 敷地内に複数の建物がある場合は、建物ごとに判定することとする。